



秋田県公報

目 次

ページ

告 示

○県議会臨時会の招集(五・財政課)……………1

告 示

秋田県告示第五号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百二条第三項の規定により、平成二十一年一月十三日に、秋田県議会臨時会を秋田市に招集し、同条第四項の規定に基づき、付議すべき事件を次のとおり告示する。

平成二十一年一月六日

秋田県知事 寺 田 典 城

- 一 平成二十年度秋田県一般会計補正予算(第六号)
- 二 平成二十年度秋田県市町村振興資金特別会計補正予算(第一号)
- 三 平成二十年度秋田県下水道事業特別会計補正予算(第三号)
- 四 平成二十年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更について
- 五 平成二十年度港湾事業に要する経費の一部負担の変更について
- 六 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 七 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 八 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告

発行者 秋田県
秋田市山王四丁目一番一号
購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所
秋田県山王七丁目五番二十九号
株式会社松原印刷社
電話(082)8766 FAX(082)8766
E-mail:matsubara@matsubarainsetsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄